

新（修正後）

別紙1 事業範囲区分表

2号焼却炉更新新業務	設計	事前調査業務(必要に応じて)	○	-	-
		各種申請、届出等の業務(必要に応じて)	○ <sup>※1</sup>	-	-
	建設	基本・詳細設計業務	○	-	-
		機械工事	○	-	-
		電気工事	○	-	-
		土木・建築工事	○	-	-
		各種申請、届出等の業務(必要に応じて)	○	-	-
試運転、性能試験	○	-	-		

※1: 雨水排水施設の運転に係るユーティリティは、実費精算とする。  
 ※2: 合計金額(消費税及び地方消費税を除く。)の上限は、37,000千円とする。  
 ※3: 消化槽設備及び消化ガス設備は一部のみ  
 ※4: 消化槽設備及び消化ガス設備は対象外  
 ※5: 発注者による申請・届出しか受け付けられないものは除く。

旧（修正前）

別紙1 事業範囲区分表

2号焼却炉更新新業務	設計	事前調査業務(必要に応じて)	○	-	-
		各種申請、届出等の業務(必要に応じて)	○	-	-
	建設	基本・詳細設計業務	○	-	-
		機械工事	○	-	-
		電気工事	○	-	-
		土木・建築工事	○	-	-
		各種申請、届出等の業務(必要に応じて)	○	-	-
試運転、性能試験	○	-	-		

※1: 雨水排水施設の運転に係るユーティリティは、実費精算とする。  
 ※2: 合計金額(消費税及び地方消費税を除く。)の上限は、37,000千円とする。  
 ※3: 消化槽設備及び消化ガス設備は一部のみ  
 ※4: 消化槽設備及び消化ガス設備は対象外

別紙4 受注者の資格基準等

1. 企業に求める資格基準

(1) 機械設備工事を実施する企業

本事業のうち設計建設業務において構成企業として機械設備工事を実施する企業は次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

(中略)

ただし、製作は次のいずれかに限る。

- ・ 設計、製造及び検査を自社(※1)で行っている場合
- ・ 設計及び検査を当該構成企業で行い製造のみを外注に付している場合
- ・ OEM(※2)契約に基づく外注により製作している場合

また、機械設備工事を複数企業によって実施する場合は、主担当企業（業務の主たる部分を担当する企業。以下同じ。）を定めること。

(※1) 自社とは、当該構成企業のほか、以下に示す者を含む。ただし、以下に示す者が、入札説明書の3(2)エの要件を満たしていない場合は、この限りでない。

- ① 当該構成企業の親会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号に規定する法人をいう。以下同じ。）又は子会社（会社法第2条第3号に規定する法人をいう。以下同じ。）となる者（上記記載の主要機器の製作納入実績を有するものに限る。）
- ② 当該構成企業の親会社となる法人を親会社とする者（上記記載の主要機器の製作納入実績を有する者に限る。）

(※2) OEM契約とは、相手先商標製品製造（Original Equipment Manufacturing）契約をいう。

別紙4 受注者の資格基準等

1. 企業に求める資格基準

(1) 機械設備工事を実施する者

本事業のうち設計建設業務において構成企業として機械設備工事を実施する者は次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

(中略)

ただし、製作は次のいずれかに限る。

- ・ 設計、製造及び検査を自ら行う場合
- ・ 設計及び検査を自ら行い、製造のみを外注に付す場合

また、機械設備工事を複数企業によって実施する場合は、主担当企業（業務の主たる部分を担当する企業。以下同じ。）を定めること。

新（修正後）	旧（修正前）
<p>別紙4 受注者の資格基準等</p> <p>1. 企業に求める資格基準</p> <p>(2) 機械設備以外の工事を実施する企業</p> <p>本事業のうち設計建設業務において構成企業として機械設備以外の工事を実施する企業は次に掲げる全ての要件を満たすものとする。</p>	<p>別紙4 受注者の資格基準等</p> <p>1. 企業に求める資格基準</p> <p>(2) 機械設備工事以外を実施する者</p> <p>本事業のうち設計建設業務において構成企業として機械工事以外の工事を実施する者は次に掲げる全ての要件を満たすものとする。</p>
<p>別紙4 受注者の資格基準等</p> <p>1. 企業に求める資格基準</p> <p>(3) 運転管理業務を実施する企業</p> <p>本事業のうち運転管理ほか業務において構成企業として運転管理業務を実施する企業は次に掲げる全ての要件を満たすものとする。</p>	<p>別紙4 受注者の資格基準等</p> <p>1. 企業に求める資格基準</p> <p>(3) 運転管理業務を実施する者</p> <p>本事業のうち運転管理ほか業務において構成企業として運転管理業務を実施する者は次に掲げる全ての要件を満たすものとする。</p>
<p>別紙4 受注者の資格基準等</p> <p>1. 企業に求める資格基準</p> <p>(3) 運転管理業務を実施する企業</p> <p>(イ) 運転管理業務を単体企業で行う場合は、次のa) からc) に掲げる全ての業務について締結した契約について、平成23年4月1日から入札参加申請の前日までの間に、それぞれ通算3年以上の期間について、誠実に履行を完了した実績を有していること。ただし、共同企業体としての実績は、当該共同企業体への出資比率が50%以上であった場合のみ、履行完了実績として認める。</p>	<p>別紙4 受注者の資格基準等</p> <p>1. 企業に求める資格基準</p> <p>(3) 運転管理業務を実施する者</p> <p>(イ) 運転管理業務を単体企業で行う場合は、次のa) からc) に掲げる全ての業務について締結した契約について、平成23年4月1日から参加表明書を提出する前日までの間に、通算3年以上の期間について、誠実に履行を完了した実績を有していること。ただし、共同企業体としての実績は、当該共同企業体への出資比率が50%以上であった場合のみ、履行完了実績として認める。</p>

新（修正後）	旧（修正前）
<p>別紙4 受注者の資格基準等</p> <p>1. 企業に求める資格基準</p> <p>(3) 運転管理業務を実施する企業</p> <p>(ウ) 運転管理業務を複数の構成企業で行う場合は、<u>運転管理業務を実施する構成企業により以下の1)及び2)の要件を満たすこと。なお、複数の構成企業で満足する場合及び一つの構成企業で両方を満足する場合のどちらも認めるものとする。また、運転管理業務を実施する構成企業のうち、1)及び2)の要件を満たさない企業は、3)の要件を満たすこと。1)又は2)を満たす構成企業より運転管理業務の担当企業を定めること。</u></p> <p>1) 次のa)又はb)のいずれかの業務について締結した契約について、平成23年4月1日から<u>入札参加申請の前日までの間</u>に、誠実に履行を完了した実績を有していること。ただし、a)については、コリンズ登録を行っている工事について、平成18年4月1日から<u>入札参加申請の前日</u>までに完成、引渡し完了しているものも有効とする。また、共同企業体としての実績は、当該共同企業体への出資比率が20%以上であった場合のみ、履行完了実績として認める。</p> <p>a) 下水終末処理場における脱水ケーキ1日当たり45t/基以上の流動焼却炉設備の新規設置又は更新を含む工事（元請としての施工実績に限る。）</p> <p>b) 下水終末処理場における脱水ケーキ1日当たり45t/基以上の汚泥処理施設の運転管理業務（通算3年以上の履行実績に限る。）</p> <p>2) 次のa)からc)に掲げる全ての業務について締結した契約について、平成23年4月1日から<u>入札参加申請の前日</u>までの間に、通算3年以上の期間について、誠実に履行を完了した実績を有していること。ただし、共同企業体としての実績は、当該共同企業体への出資比率が50%以上であった場合のみ、履行完了実績として認める。</p> <p>a) 水処理施設（<del>オキシデーションディッチ法、回分式活性汚泥法及び生物膜法によるものを除く。</del>）における処理能力65,000m<sup>3</sup>/日以上のもを有</p>	<p>別紙4 受注者の資格基準等</p> <p>1. 企業に求める資格基準</p> <p>(3) 運転管理業務を実施する者</p> <p>(ウ) 運転管理業務を複数の構成企業で行う場合は、<u>以下の1)及び2)の要件を満たすこと。また、1)を満たす構成企業より運転管理ほか業務の担当企業を定めること。</u></p> <p>1) 次の(i)及び(ii)に掲げる要件について、<u>運転管理業務を行う構成企業により全て満足すること。なお、複数の構成企業で満足する場合及び一つの構成企業で両方を満足する場合のどちらも認めるものとする。</u></p> <p>(i) 次のa)又はb)のいずれかの業務について締結した契約について、平成23年4月1日から<u>参加表明書を提出する前日までの間</u>に、誠実に履行を完了した実績を有していること。ただし、a)については、コリンズ登録を行っている工事について、平成18年4月1日から<u>参加表明書を提出する前日</u>までに完成、引渡し完了しているものも有効とする。また、共同企業体としての実績は、当該共同企業体への出資比率が20%以上であった場合のみ、履行完了実績として認める。</p> <p>a) 下水終末処理場における脱水ケーキ1日当たり45t/基以上の流動焼却炉設備の新規設置又は更新を含む工事（元請としての施工実績に限る。）</p> <p>b) 下水終末処理場における脱水ケーキ1日当たり45t/基以上の汚泥処理施設の運転管理業務（通算3年以上の履行実績に限る。）</p> <p>(ii) 次のa)からc)に掲げる全ての業務について締結した契約について、平成23年4月1日から<u>参加表明書を提出する前日までの間</u>に、通算3年以上の期間について、誠実に履行を完了した実績を有していること。ただし、共同企業体としての実績は、当該共同企業体への出資比率が50%以上であった場合のみ、履行完了実績として認める。</p> <p>a) 水処理施設（オキシデーションディッチ法、回分式活性汚泥法及び生物膜法によるものを除く。）における処理能力65,000m<sup>3</sup>/日以上のもを有</p>

新（修正後）	旧（修正前）
<p>する下水終末処理場の運転管理業務（<del>運転操作及び保守点検を含む。</del>）。</p> <p>b) 1台当り排水能力 5.5m<sup>3</sup>/秒以上の雨水ポンプを有する下水ポンプ場（<del>下水終末処理場内下水ポンプ場を含む。</del>）の運転管理業務。</p> <p>c) 雨水総排水量 11.0m<sup>3</sup>/秒以上の下水ポンプ場の運転管理業務。</p> <p>3) 次の a) の業務について締結した契約について、平成 23 年 4 月 1 日から入札参加申請の前日までの間に、通算 3 年以上の期間、誠実に履行を完了した実績を有していること。ただし、共同企業体としての実績は、当該共同企業体への出資比率が 20%以上であった場合のみ、履行完了実績として認める。</p> <p>a) 水処理施設（<del>オキシデーションディッチ法、回分式活性汚泥法及び生物膜法によるものを除く。</del>）を有する下水終末処理場の運転管理業務。ただし、処理能力は問わない。</p>	<p>する下水終末処理場の運転管理業務（運転操作及び保守点検を含む。）。</p> <p>b) 1台当り排水能力 5.5m<sup>3</sup>/秒以上の雨水ポンプを有する下水ポンプ場（下水終末処理場内下水ポンプ場を含む。）の運転管理業務。</p> <p>c) 雨水総排水量 11.0m<sup>3</sup>/秒以上の下水ポンプ場の運転管理業務。</p> <p>2) 運転管理業務を行う構成企業のうち、1) の要件を満たさない者は、次の a) の業務について締結した契約について、平成 23 年 4 月 1 日から参加表明書を提出する前日までの間に、通算 3 年以上の期間、誠実に履行を完了した実績を有していること。ただし、共同企業体としての実績は、当該共同企業体への出資比率が 20%以上であった場合のみ、履行完了実績として認める。</p> <p>a) 水処理施設（オキシデーションディッチ法、回分式活性汚泥法及び生物膜法によるものを除く。）を有する下水終末処理場の運転管理業務。ただし、処理能力は問わない。</p>
<p>別紙 4 受注者の資格基準等</p> <p>2. 配置技術者に求める資格基準</p> <p>(1) 業務全般</p> <p>1) 事業総括責任者</p> <p>代表企業又は構成企業のうち運転管理業務または機械設備工事を行う企業（運転管理業務又は機械設備工事を複数企業で行う場合）</p> <p>(中略)</p> <p>なお、当該技術者が維持管理業務総括責任者を兼ねる場合については、運転管理業務総括責任者を兼ねることができるものとし、設計業務総括責任者を兼ねる場合については、SPC から発注される機械設備工事におけるシステム設計技術者を兼ねることができるものとし、建設業務総括責任者を兼ねる場合については、SPC から発注される機械設備工事における配置技術者（主任技術者・監理技術者）を兼ねることができるものとする。</p>	<p>別紙 4 受注者の資格基準等</p> <p>2. 配置技術者に求める資格基準</p> <p>(1) 業務全般</p> <p>1) 事業総括責任者</p> <p>構成企業のうち運転管理業務または機械設備工事を行う企業（運転管理業務又は機械設備工事を複数企業で行う場合）</p> <p>(中略)</p> <p>なお、当該技術者が維持管理業務総括責任者を兼ねる場合については、運転管理業務総括責任者を兼ねることができるものとし、設計業務総括責任者を兼ねる場合については、システム設計技術者を兼ねることができるものとし、建設業務総括責任者を兼ねる場合については、SPC から発注される建設工事における配置技術者（主任技術者・監理技術者）を兼ねることができるものとする。</p>

新（修正後）	旧（修正前）
<p>別紙4 受注者の資格基準等</p> <p>2. 配置技術者に求める資格基準</p> <p>(1) 業務全般</p> <p>1) 事業総括責任者</p> <p>(オ) 入札参加申請時点において、代表企業又は構成企業のうち運転管理業務又は機械設備工事を実施する企業（運転管理業務又は機械設備工事を複数企業で実施する場合は主担当企業）と直接的な雇用関係が3ヶ月以上ある者であること。</p>	<p>別紙4 受注者の資格基準等</p> <p>2. 配置技術者に求める資格基準</p> <p>(1) 業務全般</p> <p>1) 事業総括責任者</p> <p>(オ) 入札参加申請時点において直接的な雇用関係が3ヶ月以上ある者であること。</p>
<p>別紙4 受注者の資格基準等</p> <p>2. 配置技術者に求める資格基準</p> <p>(2) 運転管理ほか業務</p> <p>1) 維持管理業務総括責任者</p> <p>現場へ常駐（土曜・日曜、祝日、12月29日～1月3日を除く日勤とする。）させなければならない。</p> <p style="text-align: center;">（中略）</p> <p>(エ) 入札参加申請時点において、運転管理業務を実施する企業（運転管理業務を複数の構成企業で実施する場合は、その主担当企業）と直接的な雇用関係が3ヶ月以上ある者であること。</p>	<p>別紙4 受注者の資格基準等</p> <p>2. 配置技術者に求める資格基準</p> <p>(2) 運転管理ほか業務</p> <p>1) 維持管理業務総括責任者</p> <p>現場へ常駐させなければならない。</p> <p style="text-align: center;">（中略）</p> <p>(エ) 入札参加申請時点において直接的な雇用関係が3ヶ月以上ある者であること。</p>
<p>別紙4 受注者の資格基準等</p> <p>2. 配置技術者に求める資格基準</p> <p>(3) 設計建設業務</p> <p>1) 設計業務総括責任者</p> <p>また、当該技術者はSPCから発注される機械設備工事におけるシステム設計技術者（※1）を兼ねることができるものとする。</p>	<p>別紙4 受注者の資格基準等</p> <p>2. 配置技術者に求める資格基準</p> <p>(3) 設計建設業務</p> <p>1) 設計業務総括責任者</p> <p>また、当該技術者はシステム設計技術者（※1）を兼ねることができるものとする。</p>

新（修正後）	旧（修正前）
<p>別紙4 受注者の資格基準等</p> <p>2. 配置技術者に求める資格基準</p> <p>(3) 設計建設業務</p> <p>1) 設計業務総括責任者</p> <p>(イ) 入札参加申請の時点において、機械設備工事を実施する企業（機械設備工事を複数の構成企業で実施する場合は、その主担当企業）と直接的な雇用関係が3ヶ月以上ある者であること。</p>	<p>別紙4 受注者の資格基準等</p> <p>2. 配置技術者に求める資格基準</p> <p>(3) 設計建設業務</p> <p>1) 設計業務総括責任者</p> <p>(イ) 入札参加申請の時点において直接的な雇用関係が3ヶ月以上ある者であること。</p>
<p>別紙4 受注者の資格基準等</p> <p>2. 配置技術者に求める資格基準</p> <p>(3) 設計建設業務</p> <p>2) 建設業務総括責任者</p> <p>ただし、設計及び工場製作のみが行われている期間については、当該技術者の配置について「専任」及び「常駐」を免除することができるとともに設計業務総括責任者が当該技術者を兼ねることができるものとする。</p> <p>(中略)</p> <p>また、当該技術者はSPCから発注される機械設備工事における配置技術者</p> <p>(中略)</p> <p>(イ) 入札参加申請の時点において、機械設備工事を実施する企業（機械設備工事を複数の構成企業で実施する場合は、その主担当企業）と直接的な雇用関係が3ヶ月以上ある者であること。</p>	<p>別紙4 受注者の資格基準等</p> <p>2. 配置技術者に求める資格基準</p> <p>(3) 設計建設業務</p> <p>2) 建設業務総括責任者</p> <p>ただし、工場製作のみが行われている期間については、当該技術者の配置について「常駐」を免除することができるとともに設計業務総括責任者が当該技術者を兼ねることができるものとする。</p> <p>(中略)</p> <p>また、当該技術者はSPCから発注される建設工事における配置技術者</p> <p>(中略)</p> <p>(イ) 入札参加申請の時点において直接的な雇用関係が3ヶ月以上ある者であること。</p>



新（修正後）

別紙4 受注者の資格基準等

2. 配置技術者に求める資格基準

(3) 設計建設業務

3) システム設計技術者

システム設計技術者は、構成企業のうち機械設備工事を行う企業（機械設備工事を複数の構成企業で行う場合は、その主担当企業）から選任するものとし、以下の全ての要件を満足すること。

(中略)

(エ) システム設計技術者は、SPC から発注される機械設備工事における配置技術者（主任技術者・監理技術者）を兼ねることはできないものとする。

ただし、設計業務及び工場製作のみが行われている期間に限り、システム設計技術者はSPC から発注される機械設備工事の配置技術者（主任技術者・監理技術者）を兼ねることができるものとする。

旧（修正前）

別紙4 受注者の資格基準等

2. 配置技術者に求める資格基準

(3) 設計建設業務

3) システム設計技術者

システム設計技術者は、機械設備工事を行う企業（機械設備工事を複数の構成企業で行う場合は、その主担当企業）から選任するものとし、以下の全ての要件を満足すること。

(中略)

(エ) システム設計技術者は、SPC から発注される建設工事における配置技術者（主任技術者・監理技術者）を兼ねることはできないものとする。

ただし、設計業務及び工場製作のみが行われている期間に限り、システム設計技術者はSPC から発注される建設工事の配置技術者（主任技術者・監理技術者）を兼ねることができるものとする。

別紙9 法定点検ほか業務

①クレーン施設保守点検業務

3. 対象箇所

	設置場所	形式	定格荷重	検査証有効期限（予定）	製造者
1	管理棟 B1F	普通形天井クレーン	主巻 16t 補巻 3.2t	令和3年11月12日	(株)関ヶ原製作所
2	今井戸川系雨水ポンプ場 1F	クラブトロリー式天井クレーン	20t	令和3年11月6日	(株)関ヶ原製作所
3	汚泥処理棟 3F脱水機室	クラブ式天井クレーン	10t	令和3年11月13日	石川島クレーン(株)
4	今井戸系雨水ポンプ場 1F	クラブトロリー式天井クレーン	主巻 50t 補巻 10t	令和3年11月6日	高田機工(株)
5	西除系雨水ポンプ場 1F	クラブトロリー式天井クレーン	主巻 32t 補巻 8t	令和3年10月26日	(株)昭和起重機製作所
6	砂ろ過棟 1F	テルハ	5t	令和3年10月26日	(株)ニッチ

別紙9 法定点検ほか業務

①クレーン施設保守点検業務

3. 対象箇所

	設置場所	形式	定格荷重	検査証有効期限（予定）	製造者
1	管理棟 B1F	普通形天井クレーン	主巻 16t 補巻 3.2t	令和元年11月12日	(株)関ヶ原製作所
2	今井戸川系雨水ポンプ場 1F	クラブトロリー式天井クレーン	20t	令和元年11月6日	(株)関ヶ原製作所
3	汚泥処理棟 3F脱水機室	クラブ式天井クレーン	10t	令和元年11月13日	石川島クレーン(株)
4	今井戸系雨水ポンプ場 1F	クラブトロリー式天井クレーン	主巻 50t 補巻 10t	令和元年11月6日	高田機工(株)
5	西除系雨水ポンプ場 1F	クラブトロリー式天井クレーン	主巻 32t 補巻 8t	令和元年10月26日	(株)昭和起重機製作所
6	砂ろ過棟 1F	テルハ	5t	令和元年10月26日	(株)ニッチ

新（修正後）

別紙9 法定点検ほか業務

②地下タンク設備点検業務

3. 対象箇所

	設置場所	許可年月日	タンク容量	前回点検実施日
1	本館管理棟 重油地下タンク及び配管	昭和56年11月19日	20kL	令和2年8月21日
2	今井戸系雨水ポンプ場 No. 1 重油地下タンク及び配管	平成7年6月21日	35kL	令和2年8月21日
3	今井戸系雨水ポンプ場 No. 2 重油地下タンク及び配管	平成10年11月5日	35kL	令和2年8月21日
4	西除系雨水ポンプ場 重油地下タンク及び配管	平成18年4月11日	30kL	令和元年12月10日
5	自家発棟 No. 1 重油地下タンク及び配管	平成6年9月26日	20kL	令和2年8月19日
6	自家発棟 No. 2 重油地下タンク及び配管	平成6年9月26日	20kL	令和2年8月19日
7	今井戸川系雨水ポンプ場 重油地下タンク及び配管	昭和60年8月12日	25kL	令和2年8月21日
8	2号流動焼却炉棟 重油地下タンク及び配管	昭和56年8月1日	50kL	令和2年8月19日
9	3号流動焼却炉棟 重油地下タンク及び配管	平成19年9月28日	30kL	平成30年12月11日

旧（修正前）

別紙9 法定点検ほか業務

②地下タンク設備点検業務

3. 対象箇所

	設置場所	許可年月日	タンク容量	前回点検実施日
1	本館管理棟 重油地下タンク及び配管	昭和56年11月19日	20kL	平成30年12月12日
2	今井戸系雨水ポンプ場 No. 1 重油地下タンク及び配管	平成7年6月21日	35kL	平成30年12月12日
3	今井戸系雨水ポンプ場 No. 2 重油地下タンク及び配管	平成10年11月5日	35kL	平成30年12月12日
4	西除系雨水ポンプ場 重油地下タンク及び配管	平成18年4月11日	30kL	平成28年12月21日
5	自家発棟 No. 1 重油地下タンク及び配管	平成6年9月26日	20kL	平成30年12月10日
6	自家発棟 No. 2 重油地下タンク及び配管	平成6年9月26日	20kL	平成30年12月10日
7	今井戸川系雨水ポンプ場 重油地下タンク及び配管	昭和60年8月12日	25kL	平成30年12月11日
8	2号流動焼却炉棟 重油地下タンク及び配管	昭和56年8月1日	50kL	平成30年12月10日
9	3号流動焼却炉棟 重油地下タンク及び配管	平成19年9月28日	30kL	平成30年12月11日



新（修正後）

別紙9 法定点検ほか業務

④貯水槽設備保守点検業務

3. 対象箇所

	設置場所	形式・規格等	基数
1	本館管理棟 受水槽	有効容量 4.5m <sup>3</sup> 1.5m×2.0m×1.5m FRP製	1
2	本館管理棟 高架水槽	有効容量 1.5m <sup>3</sup> 1.0m×1.0m×1.5m FRP製	1
3	汚泥処理棟 受水槽	有効容量 3.4m <sup>3</sup> 1.5m×1.5m×1.5m FRP製	1
4	汚泥処理棟 高架水槽	有効容量 1.5m <sup>3</sup> 1.0m×1.0m×1.5m FRP製	1
5	第一水処理棟 受水槽	有効容量 3.0m <sup>3</sup> 1.56m×1.56m×1.56m FRP製	1
6	第一水処理棟 高架水槽	有効容量 1.0m <sup>3</sup> 1.0m×1.0m×1.2m FRP製	1
7	第二水処理棟 受水槽	有効容量 1.0m <sup>3</sup> 1.06m×1.06m×1.265m FRP製	1

旧（修正前）

別紙9 法定点検ほか業務

④貯水槽設備保守点検業務

3. 対象箇所

	設置場所	形式・規格等	基数
1	本館管理棟 受水槽	有効容量 4.5m <sup>3</sup> 1.5m×2.0m×1.5m FRP製	1
2	本館管理棟 高架水槽	有効容量 1.5m <sup>3</sup> 1.0m×1.0m×1.5m FRP製	1
3	汚泥処理棟 受水槽	有効容量 3.4m <sup>3</sup> 1.5m×1.5m×1.5m FRP製	1
4	汚泥処理棟 高架水槽	有効容量 1.5m <sup>3</sup> 1.0m×1.0m×1.5m FRP製	1
5	第一水処理棟 受水槽	有効容量 3.7m <sup>3</sup> 1.56m×1.56m×1.56m FRP製	1
6	第一水処理棟 高架水槽	有効容量 1.0m <sup>3</sup> 1.0m×1.0m×1.2m FRP製	1
7	第二水処理棟 受水槽	有効容量 1.0m <sup>3</sup> 1.06m×1.06m×1.265m FRP製	1

別紙9 法定点検ほか業務

⑥脱臭用吸着剤取替業務

2. 対象箇所

	設置場所	形式	仕様 詳細は 4 活性炭仕様による)	数量 (kg)
1	2号流動焼却炉棟	カートリッジ式 (酸性3個, 中性6個, アルカリ性3個)	円柱状ペレット活性炭【酸性】	573
			円柱状ペレット活性炭【中性】	1,152
			円柱状ペレット活性炭【アルカリ性】	717
2	3号流動焼却炉棟	カートリッジ式 (酸性6個, 中性6個)	円柱状ペレット活性炭(ヤシガラ)【酸性】	1,273
			円柱状ペレット活性炭(ヤシガラ)【中性】	1,448
3	汚泥処理棟	カートリッジ式 (酸性3個, 中性3個)	粒状活性炭(ヤシガラ破砕炭)【酸性】	791
			粒状活性炭(ヤシガラ破砕炭)【中性】	796
4	機械濃縮棟 (ベルト濃縮)	カートリッジ式 (酸性1個, 中性1個)	粒状活性炭(ヤシガラ破砕炭)【酸性】	285
			粒状活性炭(ヤシガラ破砕炭)【中性】	268
5	沈砂池	角型立置式	粒状活性炭(ヤシガラ破砕炭)【中性】	2,730

別紙9 法定点検ほか業務

⑥脱臭用吸着剤取替業務

2. 対象箇所

	設置場所	形式	仕様 詳細は 4 活性炭仕様による)	数量 (kg)
1	2号流動焼却炉棟	カートリッジ式 (酸性3個, 中性6個, アルカリ性3個)	円柱状ペレット活性炭【酸性】	573
			円柱状ペレット活性炭【中性】	717
			円柱状ペレット活性炭【アルカリ性】	1,152
2	3号流動焼却炉棟	カートリッジ式 (酸性6個, 中性6個)	円柱状ペレット活性炭(ヤシガラ)【酸性】	1,052
			円柱状ペレット活性炭(ヤシガラ)【中性】	1,448
3	汚泥処理棟	カートリッジ式 (酸性3個, 中性3個)	粒状活性炭(ヤシガラ破砕炭)【酸性】	846
			粒状活性炭(ヤシガラ破砕炭)【中性】	846
4	機械濃縮棟 (ベルト濃縮)	カートリッジ式 (酸性1個, 中性1個)	粒状活性炭(ヤシガラ破砕炭)【酸性】	305
			粒状活性炭(ヤシガラ破砕炭)【中性】	305
5	沈砂池	角型立置式	粒状活性炭(ヤシガラ破砕炭)【中性】	3,000

新（修正後）

別紙9 法定点検ほか業務

⑨業務用空調機設備定期点検業務

点検対象空調機器一覧

管理番号	設置場所	名称	メーカー	形式	圧縮機	冷媒	数量
今池2	管理棟 3F	CPU室系統空調機	東洋キヤリア工業(株)	空冷式パッケージエアコン	50BL020	7.5kw×2 R-22	6.8kg(3.4kg×2)
今池7	第一水処理棟	事務室用空調機	ダイキン	空冷ヒートポンプエアコン	SRY15HAR	5.5kw×2 R-22	17.0kg(8.5kg×2)
今池12	第三水処理棟	電気室系統(1)	ダイキン	空冷ヒートポンプエアコン	SZVCP450PR	11.7 kw R-410A	12.4 kg
今池13	第三水処理棟	電気室系統(2)	ダイキン	空冷ヒートポンプエアコン	SZVCP450PR	11.7 kw R-410A	12.4 kg
今池14	第三水処理棟	電気室系統(3)	ダイキン	空冷ヒートポンプエアコン	SZVCP450PR	11.7 kw R-410A	12.4 kg
今池15	第三水処理棟	電気室系統(4)	ダイキン	空冷ヒートポンプエアコン	SZVCP450PR	11.7 kw R-410A	12.4 kg
今池18	砂ろ過棟	低圧電気室(1)	日立	空冷式パッケージエアコン	RP-J280A2BB3	7.5 kw R-22	10.8 kg
今池19	砂ろ過棟	低圧電気室(2)	日立	空冷式パッケージエアコン	RP-J280A2BB3	7.5 kw R-22	10.8 kg
今池20	砂ろ過棟	低圧電気室(3)	日立	空冷式パッケージエアコン	RP-J280A2BB3	7.5 kw R-22	10.8 kg
今池21	砂ろ過棟	高圧電気室(1)	日立	空冷式パッケージエアコン	RP-J280A2BB3	7.5 kw R-22	10.8 kg
今池22	砂ろ過棟	高圧電気室(2)	日立	空冷式パッケージエアコン	RP-J280A2BB3	7.5 kw R-22	10.8 kg
今池57	汚泥処理棟	電気室系統(1)	日立	パッケージエアコン	RP-AP560HVP	12.8 kw R-410A	17.6 kg

旧（修正前）

別紙9 法定点検ほか業務

⑨業務用空調機設備定期点検業務

点検対象空調機器一覧

管理番号	設置場所	名称	メーカー	形式	圧縮機	冷媒	数量
今池2	管理棟 3F	CPU室系統空調機	東洋キヤリア工業(株)	空冷式パッケージエアコン	50BL020	7.5kw×2 R-22	6.8kg(3.4kg×2)
今池12	第三水処理棟	電気室系統(1)	ダイキン	空冷ヒートポンプエアコン	SZVCP450PR	11.7 kw R-410A	12.4 kg
今池13	第三水処理棟	電気室系統(2)	ダイキン	空冷ヒートポンプエアコン	SZVCP450PR	11.7 kw R-410A	12.4 kg
今池14	第三水処理棟	電気室系統(3)	ダイキン	空冷ヒートポンプエアコン	SZVCP450PR	11.7 kw R-410A	12.4 kg
今池15	第三水処理棟	電気室系統(4)	ダイキン	空冷ヒートポンプエアコン	SZVCP450PR	11.7 kw R-410A	12.4 kg
今池18	砂ろ過棟	低圧電気室(1)	日立	空冷式パッケージエアコン	RP-J280A2BB3	7.5 kw R-22	10.8 kg
今池19	砂ろ過棟	低圧電気室(2)	日立	空冷式パッケージエアコン	RP-J280A2BB3	7.5 kw R-22	10.8 kg
今池20	砂ろ過棟	低圧電気室(3)	日立	空冷式パッケージエアコン	RP-J280A2BB3	7.5 kw R-22	10.8 kg
今池21	砂ろ過棟	高圧電気室(1)	日立	空冷式パッケージエアコン	RP-J280A2BB3	7.5 kw R-22	10.8 kg
今池22	砂ろ過棟	高圧電気室(2)	日立	空冷式パッケージエアコン	RP-J280A2BB3	7.5 kw R-22	10.8 kg
今池57	汚泥処理棟	電気室系統(1)	日立	パッケージエアコン	RP-AP560HVP	12.8 kw R-410A	17.6 kg

別紙9 法定点検ほか業務

⑩マンホール蓋清掃点検業務

2. 実施年度

令和 7 年度

別紙9 法定点検ほか業務

⑩マンホール蓋清掃点検業務

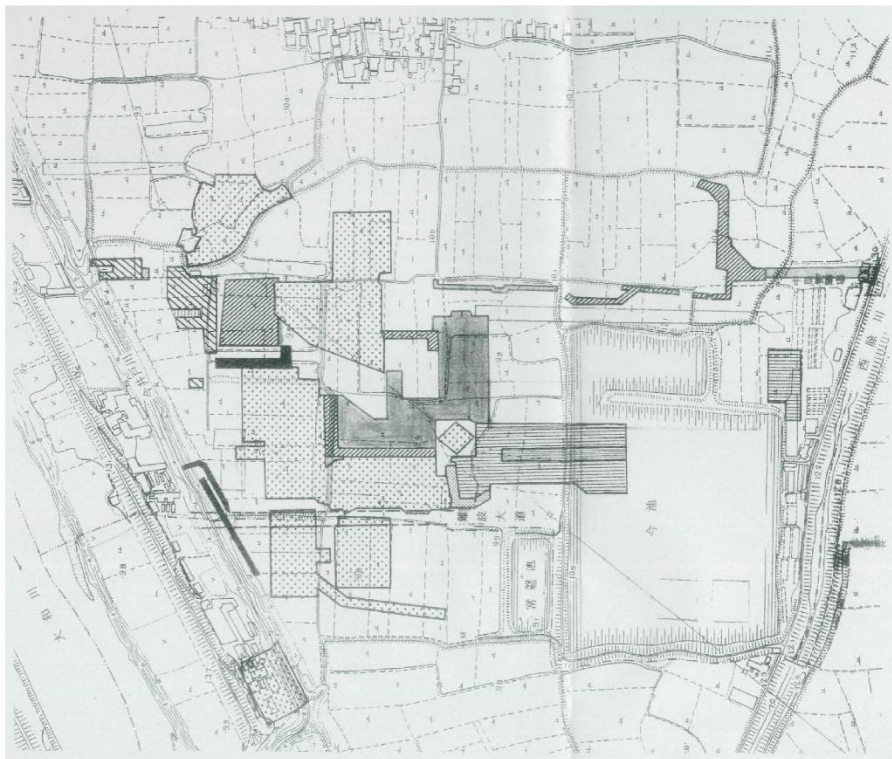
2. 実施年度

令和 8 年度

新（修正後）

別紙15 既存埋蔵文化財調査

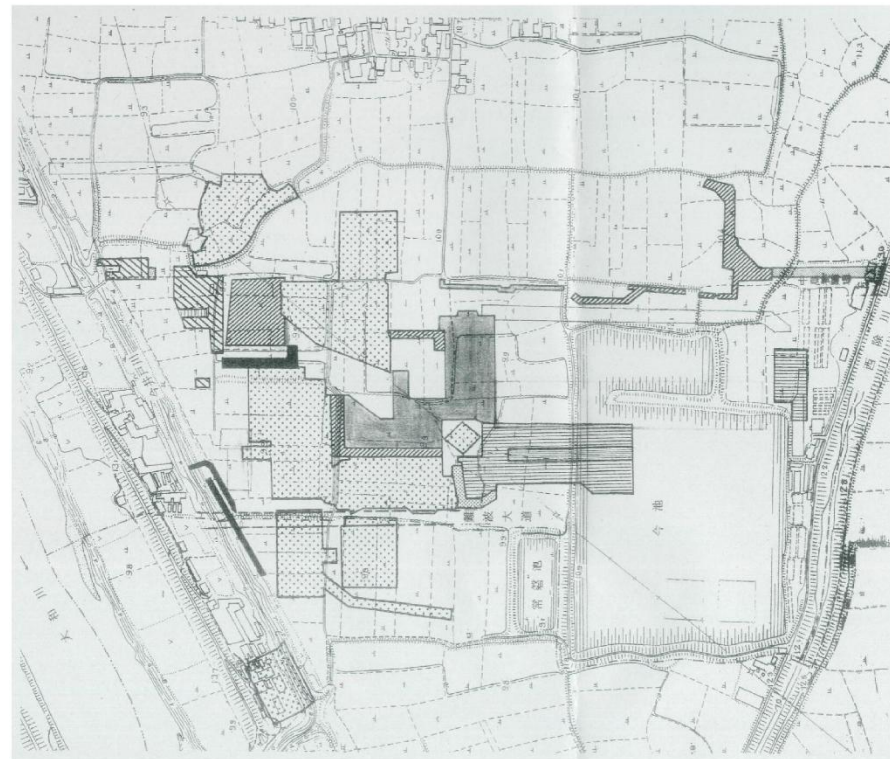
コメントの追加



※網掛部は調査済箇所（網掛パターンの違いは調査時期の違い）を示す。

旧（修正前）

別紙15 既存埋蔵文化財調査



新（修正後）

別紙17 既存設備との取合い

1. 脱水汚泥供給設備

語句の修正

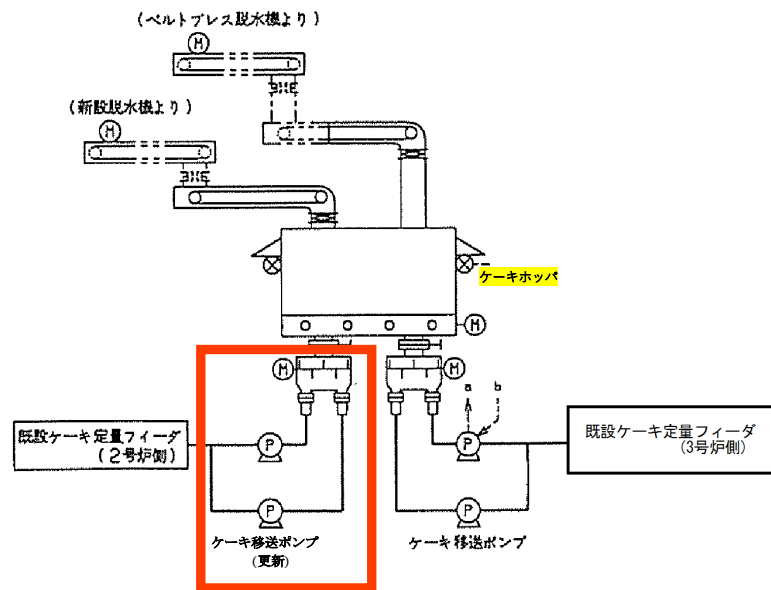


図 脱水ケーキ搬送設備概略フロー

旧（修正前）

別紙17 既存設備との取合い

1. 脱水汚泥供給設備

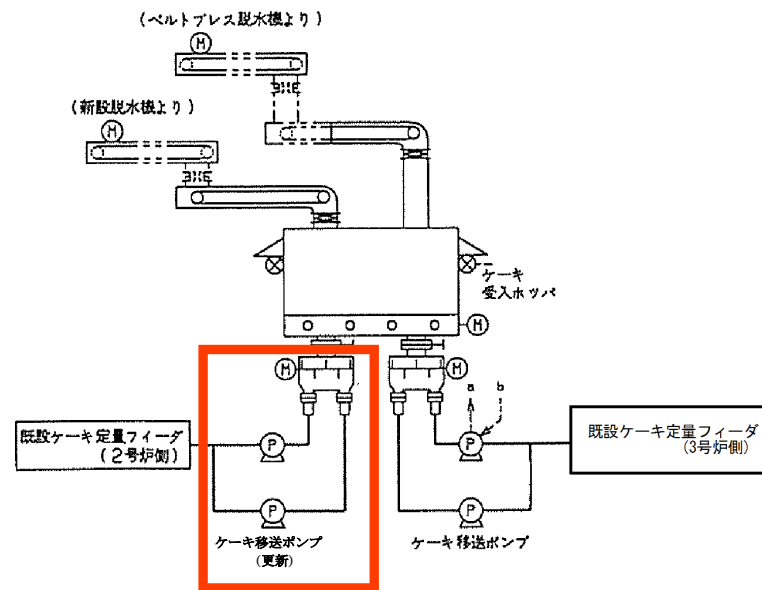


図 脱水ケーキ搬送設備概略フロー



